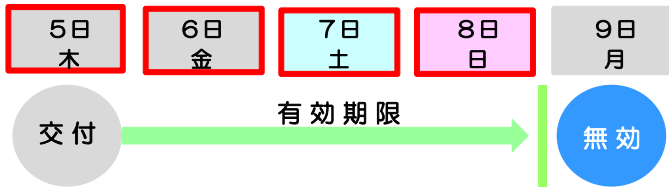


「院外処方せん」の使用期限は、 交付の日を含めて”4日以内”です。

当院では、外来の患者さんのお薬は「院外処方せん」の交付により、院外の調剤薬局にて受け取りをお願いしております（例外もあります）。
院外処方せんには有効期限があり、**交付の日を含めて、4日以内**と決められています。

例)



※**土日**や**祝日**も含まれますのでご注意ください。

有効期限を過ぎてしまうと、薬局では薬を処方することができませんので、ご注意ください。

必ず期間内に保険薬局まで持参してください！！

ひと月に一度、健康保険証・各種医療券を確認しています。

皆様が、保険で診療を受ける場合は、健康保険証が必要となります。病院では、「保険証に変更はないか、資格があるか」を毎月確認し、保険者（保険証の発行元）に費用請求しています。

保険証の確認は、医療機関が守るべき規則「療養担当規則」に定められています。

※以下の場合には、既に一度健康保険証・各種医療券をご提示いただいても、再度ご提示ください。

- ① 初診時
- ② 再来時（月が変わってから初めて受診する場合等）
- ③ 会社を退職された場合（新しい保険証を提示下さい。）
- ④ 保険証や各種医療券の内容に変更があった場合



氏名、住所、電話番号等の変更の場合はお知らせください。

氏名の変更や、お引っ越し等で住所・電話番号等に変更があった場合は、「1 初診受付」の窓口にお申し出ください。

♪ お問い合わせ 医事課 ♪

♪ 多摩南三二通信をご希望の方は、患者支援センター地域連携部門までお問い合わせください ♪

尿路結石治療センター

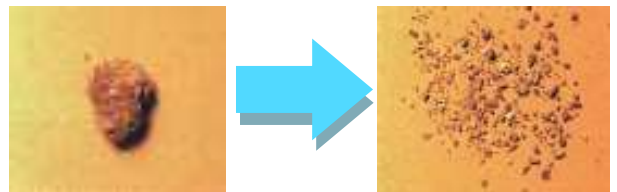
当院では6年前より尿路結石に対して内視鏡的レーザー治療（TUL）を開始し、大きな腎結石には経皮的結石破砕術（PNL）を行っております。一昨年度に体外衝撃波結石破砕術（ESWL）を導入し、全ての尿路結石に対する、体への負担が少ない低侵襲な治療が可能となりました。

平成29年7月より**尿路結石治療センター**を開設します。仕事、家庭の都合や症状に合わせて迅速かつ最適な治療を行います。TULは3泊4日の短期入院で可能です。ESWLは当日から1週間以内に日帰り入院で治療を行っています。

体外衝撃波碎石装置（ESWL）



ESWLは専門の治療室で、レントゲン透視下に約1時間かけて碎石を行います。麻酔はせずに、坐薬の痛み止めなどで行ないます。



経尿道的尿路結石碎石術（TUL）



TULは手術室で麻酔をかけて尿管鏡（細径軟性鏡は3mm）を挿入して、直視下に結石をレーザーで碎石します。手術時間は1-2時間以内です。

当院での、
平成28年度
治療件数

ESWL（体外衝撃波結石破砕術）	65件
TUL（内視鏡的レーザー治療）	44件
PNL（経皮的結石破砕術）	8件

泌尿器科 医長
小林 秀一郎

☆当院は紹介予約制の医療機関のため、まずは、かかりつけ医にご相談いただくようお願いいたします。